

飲酒運転根絶宣言書

交通事故のない、安全で安心できる暮らしは、市民共通の願いであります。

飲酒運転は、重大事故に直結する、決して許されない悪質で危険な犯罪行為です。

私たちは、事業所を挙げて飲酒運転を根絶するため、次のことを宣言します。

- 一、従業員に対して、飲酒運転に係る啓発を実施します。
- 一、飲酒運転を発見した場合は、直ちに警察に通報します。
- 一、飲酒運転根絶に向けた取り組みを継続します。

令和5年7月3日

都城まちづくり株式会社
代表取締役 折田 健太郎

